

象地域設計

50th

イベントのご案内

開催日 2026 9/26 (土)

開場 12時45分

開会 13時20分

会場 足立区勤労福祉会館(綾瀬プルミエ内)
2階 第一ホール

申込不要

参加無料

プログラム

詳細はコチラ



会いに来て!

第1部 深ぼりトーク

13時30分 ~

「自由になった人を撮る。そして書く。」

お話：山本 草介さん

映像作家 著作家



14時45分 ~

「健康で文化的な最低限の生活とは。」

お話：大江 京子さん

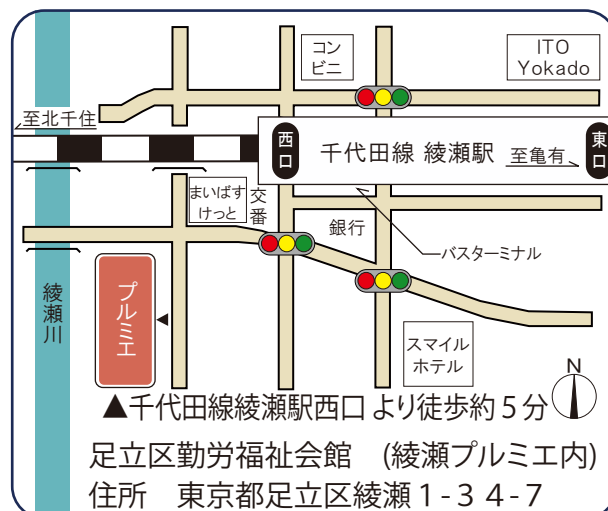
弁護士 東京東部法律事務所



16時20分 ~ 18時20分

第2部 50周年のつどい

お好きな時間にお立ち寄りください。
ささやかな軽食をご用意して、
お話しできるのを楽しみにしております。



おかげさまで、私たち象地域設計は設立して50年を迎えることができました。

東京の東部地域に根ざして、地域の方たちの役に立つ建築技術者になろうと、小さな設計事務所を立ち上げ、様々な相談に応えてきました。その中で、建築のジャンルだけでなく様々な方たちと知り合い、アドバイスや刺激をいただきながら、私たちも成長をさせてもらい、今があると実感しています。

この会では、みなさまと建築のこと、暮らしのこと、これからの社会のこと、などなど、様々なことを、語り合える場として、さらにみなさまと繋がりを深めていきたいと考えています。

ぜひ足をお運びくださいますよう、お願いいたします。

第1部 深ぼりトーク お話いただく方のご紹介。

「自由になった人を撮る。そして書く。」 お話：山本 草介さん（映像作家 著作家）

映画「医の倫理と戦争」の自主上映会にて、映画制作の依頼者と監督山本さんのアフタートークをお聞きしたきっかけで、今回お話していただくことになりました。

葛飾区の下町で、暇すぎた子ども時代を親族ではない人に関わって過ごしてきたことが今に影響している、という山本さん。残したい言葉・意思を残すことが映像を撮る原点だ、と。映像で伝えられることがあり、伝えられないこともある中、人に勧められて書くように。心をどう掘ったら自分の知らなかった自分が出てくるか、活字ならではの伝える力も感じているそうです。「その人が自由になった瞬間、人はおもしろい」と、先入観を持たずに人との出会いを重ねてきた山本さん。

そんな、「人」を真ん中にしたエピソードをお話しいたします。

1976年生まれ、東京出身。高1から大学2年までコーポラティブハウス あるじゅで暮らす。

早稲田大学卒業後、ドキュメンタリー映画監督の佐藤真氏に師事し、06年に劇映画『もんしえん』で監督デビュー、第6回天草映画祭「風の賞」を受賞。監督作品として『プロフェッショナル仕事の流儀』(NHK)、『情熱大陸』(MBS)などの番組や、ドキュメンタリー映画『エレクトリックマン ある島の電気やの人生』など。

21年、ザ・ノンフィクション特別編「酒と涙と女たちの歌〜塙山キャバレー物語〜」で第59回ギャラクシー賞受賞。

同年、初の著書『一八〇秒の熱量』(双葉社)が第52回大宅壮一ノンフィクション賞受賞。

他、多数

「健康で文化的な最低限の生活とは。」 お話：大江 京子さん（弁護士 東京東部法律事務所）

私たち象地域設計は皆さんの暮らしを扱う仕事に日々取り組んでいます。仕事を通じ、「会社が不安定で住宅ローンを組むのが心配」、「物価高騰で園舎建替えが厳しい」、「医療経営が厳しく継続できない」など、暮らしの根幹を揺るがすような背景が見え隠れすることが増えています。それに輪をかけ、少子高齢化、社会保障の負担増、物価と賃金など、未来を見据えるよりも当面の暮らしのやりくりに奔走せざるを得ない状況もあり、社会全体として暮らしが委縮しつつあるようにも感じています。

新自由主義、自己責任論が蔓延する中、「生活者が安心して自分らしく暮らすにはどうすればよいのか」と悩む中、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とする憲法第25条に立ち返りました。「文化的とは何なのか」、そこに人間らしい在るべき生活の糸口があるように感じた次第です。

本講演では講師に大江弁護士をお招きし、「憲法が求めている在るべき生活とは何か」をお話しいたきながら、会場の皆様と共に私たちが目指す「本来あるべき生活」について大いに議論したいと考えています。

略歴

- ・東京東部法律事務所 所属
- ・マンション維持管理支援・専門家ネットワーク 代表
- ・日本民主法律家協会 常任理事
- ・改憲問題対策法律家6団体連絡会 事務局長
- ・日本弁護士連合会憲法対策本部 委員

著書等（共著）

- ・「平頂山事件とは何だったのか」（高文研）
 - ・「管理組合・理事のためのマンション管理実務必携」（民事法研究会）
 - ・「緊急事態と憲法 - 新型コロナウイルス緊急事態の体験を経て」（学習の友社）
 - ・「改憲問題 Q&A 2025」（地平社）
 - ・「混迷する憲法政治を超えて」（有信堂）
- 他、多数